

運動の重点4 飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶

○飲酒運転による事故の発生状況（平成30年5月31日現在）

飲酒運転による人身事故は、発生件数31件（前年比-7件）、死者4人（前年比+3人）、傷者41人（前年比-9人）となっております。

また、物損事故は、発生件数147件（前年比+10件）となっております。



飲酒運転を防止するには

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない。」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

- 飲酒場所には、車を持ち込まないようにしましょう。
- 「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。
- アルコールチェッカーを活用し、二日酔い運転も絶対にやめましょう。
- 自転車も車両であることを認識し、自転車の飲酒運転も絶対にやめましょう。



ハンドル
キーパー

ハンドルキーパー運動とは

「自動車で仲間と飲食店などに行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人は酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送り届ける。」という運動

○交通ルール・マナーを守りましょう！

無免許運転や速度超過などは、重大事故につながる悪質な行為です。

また、運転中の携帯電話の使用、カーナビ操作やテレビ視聴などの「ながら運転」も大変危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

行楽・帰省などによる長距離運転は、無理のない計画を立て、十分な睡眠やこまめに休憩を取るなどして、過労運転にならないように注意しましょう。

一人一人が交通ルール・マナーを守って、楽しい夏休みを過ごしましょう！

あおり運転等は絶対にダメ！

～なくそう！あおり運転・みだりな車線変更・急な割り込み・無理な追い越し・幅寄せ！！～

あおり運転などは、重大交通事故につながる悪質・危険な行為で、車間距離保持義務違反、急ブレーキ禁止違反などの道路交通法違反のほか、危険運転致死傷罪や暴行罪に該当する場合があります。

また、あおり運転等を行った者は、交通事故を起こしてなくても、将来、事故を起こす可能性が高いと認められ、免許停止になる場合があります。

車を運転する際は、車間距離を十分保ち、前の車をあおったり、無理な進路変更や追い越しなどは絶対にやめましょう。

ドライバー一人一人が、ゆとりを持って、思いやり・ゆすり合いの気持ちで安全運転を心掛けましょう。

思いやり・ゆすり合い運転のポイント

- ・危険が発生した場合でも、安全に停止できるような速度と車間距離を取って運転しましょう。
- ・進路変更する際は、バックミラーや目視で安全を確認してから変更しましょう。
- ・時間に余裕を持った計画的な運転を心掛けましょう。
- ・こまめに休憩を取って、集中力を保ちましょう。
- ・特に仕事で車を使うドライバーの方は、他のドライバーの模範となるような運転を心掛けましょう。



あおられたりして危険を感じた場合は、サービスエリアなど、安全な場所に避難して、ためらうことなく110番通報してください。

交通安全に関するホームページ

県生活交通課 <http://www.pref.fukushima.lg.jp/>
県警察本部 <http://www.police.pref.fukushima.jp/>

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

平成
30年

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

ふくしまから
はじめよう。
Future From Fukushima.

期間 7月16日(月)から7月25日(水)までの10日間

運動のスローガン
ぶつかるよ
ながら運転
じいのもと



年間スローガン
みんながね
ルール守れば
ほら笑顔

運動の
重点

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の交通事故防止（特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底）
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転、無免許運転及び速度超過など悪質・危険な運転の根絶



主唱 福島県・福島県交通対策協議会

